



こさがわちょう

第104号

平成23年1月24日

議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



たこ揚げ大会（潤野）

平成22年12月定例会（12月14日～21日）

平成22年度補正予算、条例改正 …………… 2～3ページ

一般質問に4議員 …………… 4～7ページ

請願・陳情、産業建設常任委員会視察報告など …… 8ページ

22年度補正予算・条例改正などを審議

12月定例会は、12月14日から21日までの8日間開催し、執行部より22年度補正予算8件、条例関係1件、その他3件、計12件が提出され、議員からは意見書1件を提出し、いずれも原案のとおり可決しました。今定例会は、平成22年度補正予算案等を主として審議を行いました。主な議案について要約して掲載しています。

一般会計補正予算（第5号）

1億325万円を追加

児童健全育成事業

問

放課後児童健全育成事業補助金が減額されているが、その内容は。

答

放課後児童クラブ支援事業、障害児受け入れ推進が94万7000円、学童保育所が、13万3333円である。

耕作放棄地対策

問

耕作放棄地保全管理促進事業について、県へ補助金を返さなければならぬというものは、町民への周知の仕方について、努力がたりなかったのではないか。

答

この事業については応募者が2名あったが、1ヵ月以上の雇用期間が必要

との採択基準を満たすことができなかったため、3年間の保全管理が必須という厳しい条件も、

かった。



平成21年度耕作放棄地保全管理実施地区（瑞庄）

選挙費

問

選挙ポスター掲示板が見えにくい場所であったり、高すぎて貼りにくかったり、高すぎるところがあるが、改善すべきでは。

答

委託業者とも充分協議しながら、出来る限り是正していきたい。

残土処理場

問

大桑地区に予定されている残土処理場の規模は。

答

50万㎡を処分できる。工事量にもよるが、15年以上使用できる計画になっている。

問

狭くカーブが多い残土処理場までの道路改良に

ついて、どのように計画しているのか。

答

視距改良を含めた改良をしなければならぬところが18カ所、待避所は8カ所つくる予定で、県と協議している。

社会福祉費

問

障害者自立支援の具体的な内容は。

答

居宅介護、介護補助、施設や就労のための仕事場への送迎とかである。

返還金

問

定額給付金の返還金は、どういふいきさつがあったのか。

答

定額給付金については、平成21年2月1日に住所を有していることが前提になっている。

この該当の方は、そのとき一時帰国されていて、すぐに戻ってくるという事で対象者とし世帯主の方に給付したが、そのま

ま帰らず受給資格が無くなった為、返金していただき国へ返すものである。

補償費

問

立木補償で杉・松、樹齢35年以上、1本5250円の補償費は高いのではないか。

答

立木の伐採から引き取りまで含めての金額であり、今のところ見直しは考えていない。

施設視察

問

衛生費の特別旅費について、その内容は。

答

三重県のビニール、廃プラ等のリサイクル施設への視察である。

災害復旧費

問

災害復旧費の負担金の率は。

答

農地災害復旧については基本的に5%の負担金

と決まっているが、事業費の限度額があり、それを越える部分は、受益者負担になる。

今回、三尾川地区は全額事業対象になったので5%の負担ですむが、平井地区は事業費枠をオーバーしているの、その差額についても負担していただかなければならない。

規則改正

問

外国語指導助手への支払いが報酬から賃金に変わっているが、その違いは何か。

また「賃金の支給に関する規則」が全面改正されたと聞くが、その理由は。

答

地方自治法203条の2で、各種委員、専門員等普通地方公共団体の非常勤の職員に報酬を支給しなければならない。となっていて、外国語指導助手は常勤なので、今までの支払い方法は適切でないと考え、賃金にした。

「賃金の支給に関する規則」を全面改正したのび予告、賃金、休暇等について明示されていない不備があり、労働基準法、地方公務員法に基づき規定しなおすためである。改正が細部にわたったため、「賃金の支給に関する規則」を廃止し、新たに「古座川町臨時職員に関する規則」として制定しなおした。

歳出の主なものの			
目	区分	説明	金額
総務費			
情報推進費	需要費	滝の拝ライブカメラ移設費	61万円
民生費			
障害者福祉費	扶助費	障害者自立支援費	375万円
衛生費			
予防費	負担金、補助及び交付金	新型インフルエンザワクチン接種費助成追加	430万円
農林水産業費			
農業振興費	負担金、補助及び交付金	中山間地域等直接支払事業交付金	331万円
山村振興対策事業費	委託料	古座川特産品発見発掘イベント事業委託料	50万円
商工費			
観光費	需要費	修繕料（佐田トイレ）	145万円
土木費			
土木総務費	負担金、補助及び交付金	砂防・急傾斜事業負担金（中崎、添野川）	65万円
建設残土処理施設費	工事請負費	鶴川残土処理施設（計量器等の撤去工事）	250万円
〃	公有財産購入費	用地購入費（大桑）	700万円
〃	補償、補填及び賠償金	立木補償金（大桑残土処理場進入路）	100万円
住宅建設費	公有財産購入費	用地購入費追加（川口）	848万円

条例改正

古座川町税条例の一部改正

固定資産税の前納報奨金が、平成23年4月1日より100分の0.5から100分の0.3に引き下げられ、平成24年4月1日からは、全面的に廃止となる。



一般質問

みんなの願いを町政に

更なる獣害対策をせよ

廣畑 幹朗

町内で年間500頭余りの、獣(猪・鹿)が捕獲されている。

何とか有効に利用できないものか、先進地等の視察も行っているが、まだまだ食用としての認識が薄く、宣伝普及に努力されている状況であり、市場も徐々に開かれてくると思われる。

古座川町も今後、捕獲獣の増加に備え、有効利用を目指した、強力な取り組みをお願いしたい。

町長

11月21日の秋祭りでは、鹿の炭火焼、猟友会の会員が試作した鹿肉ジャーキー、猪肉チャーシューは大変好評だった。

12月議会の補正予算で議決していただいた「古座川特産品発見発掘イベント事業」で、捕獲獣の「解体処理加工施設」建設と合わせて研究調査を行っていく。

処理施設建設には、県からの補助はどれ位になるか。

質問

産業振興課長

国からの補助は二分の一であるが、設備については制約があり具体的な検討が必要である。

施設の規模、機材、管理運営について研究検討する。

質問

この事業は、猟友会の協力が必要であるが、猟友会との折衝については、どう考えているのか。

産業振興課長

猟友会に、どのような形で参加していただくか話し合いを重ねていくことになる。

質問

有効利用の道が開ければ、獣害対策の大きな前進につながると思われるが、町民の協力も必要であり、町民への説明はさ

れるのか。

産業振興課長

猟友会、鳥獣害対策協議会等との協議を中心に進める。

施設が具体的にになった時点で、町内全域への発信を行う。

「見回り駆除隊」

創設

平成22年11月17日、日高川町の視察の中で「環境警備隊」と名をつけて期間限定で、狩猟者を雇用して町内を巡回し防除、捕獲等を行い効果を挙げている、との説明があった。

古座川町もこのような取り組みが出来ないか。

町長

有害鳥獣の駆除については、緊急雇用創出事業で、平成23年4月から10月までの猟期外の期間中、猟友会の協力を得て「見

回り駆除隊」として二人一組、二班体制で町内全域を巡回し、追い払い、被害状況の調査、生息密度の調査等を行い、農林産物への被害防止対策に取り組む計画である。

質問

「見回り駆除隊」について、町内を巡回していただく中で、被害の大きな所に重点を置いて、状況によっては猟友会にお

願いをして、獣の生息地域の山狩りを行うことは出来ないか。

産業振興課長

地域それぞれに、猟友会のグループがあるので、被害の大きな所には、状況を提供して猟友会の協力を得るよう考えている。そのためには組織だった取り組みが必要なので猟友会と協議する。



獣害対策（防護柵）

(この文章は本人がまとめたものです)

国保一部負担金の

減免制度を整備せよ

日下 博規

国民健康保険は戦後、国民皆保険を実現するため、社会保障制度として

成立した。そのため、生活困窮者に対しては地方税法703条の5や、国民健康保険法44条、77条等により、その税や一部

負担金の減免規定が設けられている。ところがこうした法による規定があり、また何

度もかかわらず、「被保険者の所得や資産の把握が難しい」等の理由をつけて、国民健康保険法44

条や77条に基づく減免規定を実施せずにきた。厚生労働省は9月13日、国民健康保険の患者負担を減額・免除する市町村の制度に関する新たな基準を示す通達を出した。

この厚労省通達に基づいて、当然わが町の実施要綱を整備したかと思うが、その内容を聞く。

町長

国民健康保険の一部負担金の減免について、厚労省より通達が来ている。内容は、生活困窮者の認定に当たり、入院患者がいて収入が生活保護基準以下の世帯を対象とすることなど、実施すべき最低基準を示している。また、市町村がこの基

準に基づいて一部負担金を減免した場合、半分を調整交付金で補填する、とされている。県下でこの制度を設けている市町村は2市3町であり、当町でも国の基準に基づいて検討している。

住民福祉課長

この制度について県下で要綱等を制定しているのは3市のみであり、今後県下の市町村の状況を参考にしながら対応する。

質問

国の基準に基づくのなら、9月に通達が来たら3カ月間も検討する必要があるのか。

質問

よその町がやるかやらないか日を見をするのではなく、古座川町民を見て対応するべきだ。

交通空白地域をなくそう

なくそう

三尾川の長追地区のあぜち橋が渡れなくなったことから、地元よりバスの運行をおこなってほしいとの要望が出されているが、この件はどうなっているか。

総務課長

現行の添野川線のスクールバスを延長運行できないか検討している。

質問

古座川町での公共交通機関は、熊野交通が路線

バス撤退後、町がその路線を引き継ぎ、ふるさとバスとして運行している。また三尾川和深間をスクールのバスが、さらに七川の福祉号や、スクールバスを活用した診療所への送迎バスなどが運行され、比較的にその町に比べてもきめ細かく対応しているとは思いますが、それでも広い古座川町の中でこうした交通体系から外れる人たちがたくさん

わが町にはタクシー等の事業者がなく、特に奥地の人たちにとっては、診療所以外の病院や、買い物に出かけるにも大変不便な思いをしている。こうした交通空白地域に住んでおられる住民の交通手段を保障する対策として、過疎地域有償運送や、福祉有償運送の取り組みができないか。

町長

ふるさとバスの運行や、七川の福祉号、スクールバスを利用した診療所への送迎などをおこなって

いるが、古座川町は広大な面積を有しており、バス路線から2〜3kmも離れた住民もたくさんいる。実施主体がNPOになるが、福祉有償運送は県下では2市3町1村でおこなわれており、過疎地有償運送については、三重県熊野市でおこなわれている。

高齢化の進むわが町において、住民の交通の利便の向上を図ることは重要なことであり、区長さんをはじめ住民の皆さんと相談しながら検討したい。



あぜち橋付近を走るバス

(この文章は本人がまとめたものです)

改良・拡幅を急げ

役場より下の県道を

山地 理平

ここ役場より下、串本町に至る県道は、古座川町内では、もつとも交通の激しい道路であるが、残念なことには道幅は極めて狭く、軽自動車さえ対面交通が殆んど不可能に近い。

いつも

車が渋滞している

とくに朝夕のラッシュ時には対向する車が多く、4カ所の待避所や空地に待機する光景を常時見受ける。このことは、皆さんも、よくご存知のはずだ。

ちなみに待避所は半世紀ほど前に設けられたもので、その後、道路の拡幅は、岩鼻より下では、一切行われていない。

50年前と現在とでは、行き交う車の台数には格段の差があり、さらに近く完成するはずの池野山

地区のし尿処理場へのバキュームカーの通行も頻町政の時に、一般質問でお願いしたことであり、



道いっぱいになるトラック（岩鼻付近）

繁になることによって、交通量は増え、車の流れは停滞しがちとなる。この件につき私は田中

近くでは同僚議員も同じように当局に要請された。しかし、この願いは門前払いされたのではないかと

県当局への要請は

行われているのか

その後、検討された様子もなく、従って県道ゆえ、県当局に対し提案、要請さえされていないように思う。

沿線には地権者が多く、用地交渉、買収は容易なことではないと思うが、早急に実態を把握し、県当局に対し強く要請してほしい。

町長

当区間は古座川町の玄関道で、6カ所ほどの待避所があるが、普通自動車の対向さえも困難だ。

改良・拡幅は

常に要請している

この区間の改良については、歴代町長はもとより、山地議員はじめ議会の協力を得ながら、県に対し要望を重ねてきたところである。

私も再三にわたり、改良・拡幅を働きかけてきた。県当局もそれに応え、自由勾配側溝を施工し、大型車が通行できるよう

改良するなど、施工可能な所から対応している。

早期の事業実施は

難しい状況だ

待避所の増設、道路の

れるなど、早期の事業実施は難しい状況である。しかし改良については串本建設部と十分に協議を重ねていく。山地議員も町行政と一体となった取り組みを願いたい。



ヨウマア！事故起こらんこっちゃ（オークワ近く）



拡幅については、事業効果の点から一定の延長を確保する必要もあり、民家の立ち退きも求めら

（この文章は本人がまとめたものです）

お年寄りの孤立を防ぐ 「絆の旗」推進運動を

瀧口 定延

現在、家族や地域などで、人と人との「絆」が失われつつあると言われている。

このような中、テレビで、ある山間部の取り組み紹介があった。

「お年寄りの孤立を防ぎたい」、健康状態を知らせる「目印」を作ろうと、旗を、毎朝、健康の証として、家の外に掲げてもらい、夕方にしまう

ようにした。

自分が何かに参加して、一緒に何かをする事が必要だ。旗を通じて元気がなり、横のつながりが多くなればとあった。

当町では、高齢者の見守り事業に取り組み、大変好評と聞く。

この機に、高齢者が参加することで、高齢者同士の絆、地域の絆が生まれるのではないかと考え「絆の旗」推進運動を提案する。

町長

現在、町内在住のひとり暮らしの高齢者は、450名程度で大変参考になる提案であると思っている。

見守り事業について、職員の見守り報告によると、近所の高齢者同士の、交流や絆が何えるとの事。

しかしながら、地域によつては、世帯が少なく



長と協議の上、実施できるか検討していきたい。

質問

推進運動の窓口は出来ないか。

住民福祉課長

老人の孤独死を防げる事や、地域の和、連携意識が広まり、色々の利点がある。

高齢者が参加できる体制作りは必要。窓口をどこにするとか検討し、そういう方向に進んでいきたい。

実施に向けて対象者かどうか、地域の住民や老人会、民生委員、区

意欲をなくす農家 鳥獣害対策を問う

鳥獣被害は、年々深刻な状況となっている。

柵や追い払いも大切だが、まずは、増えすぎた個体数を減らすのが第一だ。

町長

捕獲計画は何頭か。有害駆除で600頭、狩猟で200頭の800頭を考えている。

質問

現在のシカ捕獲報償金(一万円)を維持するか。

町長

報償金は、捕獲数の増加を優先して、幾分か減額を考えている。

質問

減額、腰砕けの対策ではなく、エコポイントのように、予算枠に達したら打ち切る。このような方法で現在の、報償金を維持させたい。

町長

有害鳥獣食肉処理施設設置はどう考えているか。食肉として、有効活用

建設残土処理施設の 進捗を問う

県道那智勝浦古座川線の中崎トンネル開通に向け、そのための残土処理施設(土捨て場)の必要性は理解できるが、一方清流古座川は、汚れないかの心配もある。

建設課長

大型かご枠に石を入れた物をえん堤として設置する。

えん堤より下に調整池を作り、土砂等の流出を防ぐ。

は、認識している。規模等、今後具体化に向けて検討する。

管理・運営体制や施設の



日高川町解体処理施設

(この文章は本人がまとめたものです)

捕獲獣の有効利用

南丹市を視察

産業建設常任委員会視察報告

平成22年12月1日～2日、京都府南丹市美山町の鹿肉解体処理場、同市園部町の農業公社を視察した。

鹿肉解体処理施設は、平成20年捕獲数790頭のうち約200頭を食用として利用されていて、畏で捕獲した鹿は肉に血が回るために一切使用しない。

夏場の鹿肉は需要が多いが、冬場の鹿肉は需要は少なく、鹿1頭の30%位しか使用できないとのことであった。良質な肉を確保するため、厳しく選定し衛生的な施設で処理されている。

販売先は東京のイタリア・フランス料理店へも送っている。地元の狩猟者グループ

持ち込まれた鹿でも断

が中心となつてはいるが、地域の様々な団体と連携し活動している。当町でもいろいろ課題はあると思われるが、捕獲した鹿の利活用という同様の取り組みも必要になるのではないか。



解体処理施設で説明を受ける委員

園部町農業公社は日本人の主食である『米の生産販売に力を入れる』この事を達成するために、農地保有合理化事業（耕作放棄地の復旧、遊休農地解消）、農作業受委託事業（耕起、田植、稲刈、栗園管理等）、農産物加工業、野菜工場、道の駅の管理等事業を積極的に進めている。

平成21年度の事業実績は約3億1000万円である。

耕作放棄地、遊休農地の解消に向けた取り組みでは、「集落でリーダー」となる人を育成するために、公社で職員を採用研修して、研修後は独立して地域で農地保全や農業後継者として努力している。（今まで独立した新規就農者は4名）

当町でも毎年耕作放棄地が増加するばかりである。「農地を守る農業後継者を育成する」という、町独自の取り組みが必要であると痛感した。

よって次の事項について要望する。
・TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に参加しないこと

請願・陳情・意見書

TPPの参加に反対する請願

和歌山県農林団体連合会から提出された本請願は、産業建設常任委員会に付託。

紹介議員の出席を求めて説明を受け、審査をおこなった結果、全員意義なく「採択」となり、本会議においても産業建設常任委員長との報告のとおり、「採択」することに決定しました。

また、みくまの農協から提出されていた「TPP交渉に関する意見書の提出についての陳情」についても、請願と同じく「採択」されました。

「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書」については、厚生常任委員会に付託し、継続して審査することになりました。

TPPの参加に反対する意見書（要旨）

請願、陳情の「採択」を受けて意見書が提出され、原案のとおり可決し、12月22日付けで、国の関係機関に送付しました。意見書の要旨は次の通りです。
政府は「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、TPPへの参加を検討している。TPPへの参加は農水省の試算でも、わが国の食料自給率は40%から14%に急落し、農業生産額は4兆1000億円、雇員が340万人減少する

編集委員会より 新年おめでとう

今年も本来的冬になったのか、寒さが厳しいです。隣近所の人とは毎日顔を合わせたり、声を掛け合っていますか。

自分の健康を知らせる意味と、近所の人の安否を知る何気ない行動ですが、とても大切な習慣です。

昔からの良いことを絶やさないで、自分が誰かを見守ってあげる、そして自分も見守ってくれている人がいる、そんな町をつくりましょう。

議会でもどんな方法で、地域力を上げていけるか考えています。皆様も提案があればお知らせ下さい。

くれぐれもお身体を大切に。



(佃 奈津代)

新谷議員 辞職

新谷稜助議員は、健康上の理由により平成22年12月28日付けで辞職いたしました。